

MiYAGi

まちづくりと 地域支え合い



CONTENTS

2 MIYAGiの今 27 松島町
コーディネーターが集いの場の立ち上げを支援

3 MIYAGiの今 28 大郷町
民生・児童委員と“お宝探し”

4 先進の地から〈14〉福島県昭和村
立場・世代を超える“しあわせづくり”の協議体

6-8 「第2回宮城発これからの福祉を考える全国セミナー」を開催しました！

第1部 被災者支援から地域づくりへ
第2部 10年後、20年後を見据えた地域づくり
第3部 地域づくりを支援する国・県の取り組み

平成29年度 第2回連絡会議を開催！
市町村支援強化研修会REPORT

松島町が2017年11月に開催した住民研修会「我が町の宝物さがし」(詳しくは2頁へ)

宮城県内外の
生活支援コーディネーターおよび協議体の
取り組みを発信しながら、
住民や専門職・関係機関の意識を高め、
最後まで住み慣れた地域で暮らし続ける
社会づくりを目指します。

vol.15
2018.3



の今

27

松島町

DATA 松島町

人口	14,421人 (2017年12月31日時点)
高齢化率	35.25%
新しい介護予防 日常生活支援 総合事業の実施	2017年4月
生活支援サービス 体制整備の実施	2017年4月

日本三景で知られる松島町は、2015年度から2か年にわたり、「生活支援・介護サービス基盤整備協議体」を開催。区長や民生・児童委員、在宅介護経験者、介護事業所、訪問看護事業所、ケアマネジャー、町社会福祉協議会、行政がともに事業への理解を深めてきました。同協議体は3つの部会をもち、「認知症対策部会」では認知症ケアパスを作成、「生活支援サービス検討部会」では日常生活のちよつとしたお手伝いをするお店や団体をリスト化して地図にまとめ、「総合事業訪問型通所型サービス検討部会」では介護事業所と理解を深めて、通所型サービスAが5か所、訪問型サービスAが4か所でありました。その結果、「新規で通所

コーディネーターが集いの場の立ち上げを支援

型サービスAの利用を選ぶ人が現れるなど、少しずつ介護予防の意識が高まっている」と町健康長寿課高齢者支援班・地域包括支援センターの相澤貴子さんは話します。

町は2017年度、生活支援コーディネーターを町社会福祉協議会に配置。3人のコーディネーターが、町内で活動する団体を訪ね歩くとともに、生活支援体制整備事業についての講話も実施。町社協事務局次長兼主任生活支援コーディネーターの相澤雅之さんは、「地域の人や地域包括支援センターから情報を得て活動場所を訪ねているが、お茶飲みから麻雀愛好会まで、知らなかった活動も多い」と話し、これらの活動をまとめ、広報紙等で紹介していく計画です。

町社協は、震災のあった2011年度から地域ごとに住民主体の組織「地域福祉推進協議会」を立ち上げ、現在10の行政区と5地域で活動。それぞれが移動研修会やスポーツ、お茶飲みなどの交流に取り組んでおり、町地域包括支援センターによる介護予防事業とともに、町内の支え合い活動を推進する基盤になると考えています。また、コーディネーターが集いの場の立ち上げを支援するなかで、新たに「松島健康クラブ」が発足しました。

同年11月には、「我が町の宝物さがし」と題する住民研修会を開き、「地域の良」ところ、人、物、場所、環境、組織「宝物」を参加者64人と再確認。生活支援コーディネーターが町内の支え合い活動を紹介し、コーディネーター活動のお披露目の場ともなりました。「地域の皆さんと活発なグループワークができ、また、終了後は協議体メンバーと情報交換の場を持つことができた」と相澤雅之さんは手応えを感じています。「次年度も地域を巡り、お客様扱いをされることなく悩みや情報を聞けるようなコーディネーターを目指したい」。



生活支援・介護サービス基盤整備協議体での話し合いを受けて誕生した「磯崎健寿会」の集い場は、参加者で運営されている



2017年11月に開催した「松島町生活支援体制整備事業研修会～我が町の宝物さがし」



生活支援コーディネーターたち。左から、山ロー真さん、相澤雅之さん、小松智子さん





の今

28

大郷町



大郷町では、2017年度より生活支援体制整備事業を町社会福祉協議会に委託。町社協は地域包括支援センターの運営も受託しており、これまで介護予防事業を担当してきた千田まさえさんが、生活支援コーディネーターの任に就きました。事業を始めるにあたって、町と町社協

DATA	
人口	8,216人 (2018年2月28日時点)
高齢化率	34.86%
新しい介護予防 日常生活支援 総合事業の実施	2017年4月
生活支援サービス 体制整備の実施	2017年4月

民生・児童委員と「お宝探し」

は、区長会や民生・児童委員協議会定例会などで千田さんを紹介しながら事業を説明。その後、千田さんが22の行政区長に個別にご挨拶をしながら、行政区ごとの小さな集まりなどの情報を集めているところです。

2018年2月には、住民対象の「大郷町地域支え合い講演会」を町社協が開催。行政区長、民生・児童委員、商工会、農協、シルバー人材センター、社会福祉法人の職員など、約130人の参加がありました。また、今後の庁内連携を見据えて、全課に講演会への参加を呼びかけ、理解を深める機会ともなりました。



2月の「地域支え合い講演会」では、志水田鶴子・仙台白百合女子大学准教授が講演

町内には、社会福祉法人が行うサロン1か所と、ボランティア友の会が行う地区ごとのサロンが6か所あり、いずれも町社協の助成を受けています。それ以外の集いの場や、意識していない支え合いも見つけ出そうと、3月の民生・児童委員協議会定例会でグループワークを実施。地元の取り組みを付箋に書き出し、宮城県生活支援コーディネーター養成研修で使用している「地域づくりの木」の図の上に貼っていく作業を行いました。

初めてのグループワークに戸惑う人もいましたが、「友だちとの旅行」「男性も通う場」などの活動が次々と挙がりまし



民生委員・主任児童委員による地域資源探しのグループワーク

た。「これまで聞いたことのない活動があったり、ほかの地区にはない自分たちの取り組みに気がついたり、予想以上に盛り上がった」と千田さんは話します。最後のグループ発表では、皆さんが躊躇なくマイクを持って発言するなど、事業への理解はもちろん担い手としての頼もしさを感ずる場となりました。

町保健福祉課課長補佐の小野純一さんは、18年度について「町・地域包括支援センター・社協が連携して協議体を立ち上げるとともに、22行政区で座談会を開き、地域の状況を共有していきたい」と抱負を語ります。



生活支援コーディネーターの千田まさえさん(中央)と町保健福祉課の皆さん

知

立場・世代を超える 「しあわせづくり」の協議体

◎福島県昭和村

【昭和村】

福島県会津地方に位置。中学校区は一つで、生活支援体制整備の圏域は村全体の第1層と、日常生活圏の第2層が同じになる。ただ、実態としての日常生活圏は10集落(行政区)単位で、村はこれを事実上の第2層と位置付ける。生活支援コーディネーターは2015年度の配置当初が1人、翌16年度に3人とし、17年度は2人。当初からのコーディネーターは村社会福祉協議会の福祉活動専門員。3人体制ではNPO法人芋麻倶楽部(昭和村)のマネージャーと、NPO法人全国コミュニケーションサポートセンター(仙台市)の職員が加わった。17年度以降は、村社協、芋麻倶楽部所属のコーディネーターがそれぞれ第1層、第2層を主に担当し2人体制を敷く。第1層協議体は16年10月設置。年3〜4回のペースで会合を開く。

●体制整備の「本質」を突く

「本音で語り合える。とても自由な雰囲気の中で運営されている。公の会合としては、とても珍しい」

昭和村の第1層協議体に参加した馬場政之さん(72歳)はこう話します。

日常の近所づきあいと、さまざまな支え合い、村のなかの仕事、各集落の住民活動、村おこしや暮らしやすい地域づくりの取り組み、村への愛着、将来への期待と

DATA

福島県昭和村

人口 1,286人
(676世帯)
※2018年3月1日時点

高齢化率 56.1%
※2018年3月1日時点

新しい介護予防・日常生活支援総合事業への移行 2016年3月

生活支援体制整備事業の実施 2015年4月
(第1層生活支援コーディネーター配置)

不安など、実にさまざまな話題が飛び交います。設定されたテーマに沿いつつ、ときに脱線したり、冗談を言つて笑い合ったり。会場は熱気にあふれています。閉会後も席を立たず、話し込む姿がよく見られます。

「介護保険法とか地域福祉とか、固い話はいろいろあるが、要するにこれは村民のための『しあわせづくりの会』なんだ」

しあわせづくり——生活支援体制整備の本質であり、究極の目標とも言えます。参加者にこう言わしめる昭和村の協議体とは、一体どのようなものなのでしょう。

村の第1層協議体は、生活支援コーディネーターの配置から1年半後の2016年10月1日、設置要綱が定められ、同日の初会合にこぎ着けました。要綱には、協議体のメンバーを固定せず、必要に応じて入れ替え可能にする項目が盛り込まれています。これが村の協議体を持



徴付ける決定的な要因になりました。

●誰もが協議体メンバーに

一般的には、協議体にはさまざまな組織・団体の代表が顔をそろえることが多いのですが、同村の場合、メンバーの流動性を確保したことで、こうした「当型」ではない協議体にも道を開きました。

実際、初年度は主に各種団体の代表らがメンバーに選ばれていますが、翌17年度にそうした運営方針を改めています。

生活支援コーディネーターが、そのときの協議体のテーマにふさわしい話題の提供者や貴重な意見の持ち主、情報共有すべき人物を地域のなかで見つけ、参加を要請します。

何かの役職に就いていない人も、何らかの組織・団体を代表する立場の人も、協議体ではともに一村民の立場で参加し

ます。そのことは、参加者名簿に端的に表れています。個人の所属や役職などは、一切記載されないのです。

馬場さんは、農業のかたわら村議会議員を務めています。さらに民話の語り部サークルや昔遊びなどの伝承団体にも所属。村のNPO法人が実施する大学生のホームステイ事業にも協力しています。こうした人物背景は村内でよく知られていますが、いずれかを代表する立場で協議体に出席したわけではありません。

生活支援体制整備（以下、体制整備）を所管する村保健福祉課の五十嵐敏幸福祉係長（18年3月取材当時）は、「誰でも参加でき、一個人として話をしてもらえる場がほしかった。まずは住民の生の声、本音を聞き、共有することが重要」と説明します。

●つながりづくりの協議体

17年度に4回開かれた協議体のうち、馬場さんは1〜3回に参加。話し合いのテーマは1、2回目が「移住者の地域デビュー」、3回目が「地域づくりにおける男性の役割」でした。

「地域デビュー」では、IT系企業の元社員で現在は村内でシェアハウスづくりをしている男性3人組や、地域おこし協力隊の女性、夫婦で新規就農

した子育て中の母親など30〜40歳代の移住者たちが協議体に加わりました。「若い人たちの率直な意見と村への熱い思いを聞くことができ、大きな収穫だった」と馬場さんは振り返ります。

テーマ、メンバーとも、高齢者の生活支援やその関係者に限定しません。設置当初から一貫して多世代型とし、たとえば、放課後児童クラブの活動に高齢者が参与し、クラブ活動充実と高齢者の活躍の場づくりを並行して行えないかといったことを議論しています。

協議体に参加する住民は、1回当たり10人前後。馬場さんのように連続参加する人は少なく、毎回ほぼ全員が入れ替わります。人口1200人あまりの小さな



昭和村の第1層協議体の様子(2017年度第4回協議体・2018年3月23日)

村でも、協議体で「久しぶりに会う」「初めて言葉を交す」ことが珍しくありません。

生活支援コーディネーターで主に第1層を担当する小林さや香さん(村社協福祉活動専門員、40歳)は、「立場や世代を超えて共通のテーマで意見を交すことが、新しい住民関係を育む」と、つながりづくりの効果を指摘します。

●村中に「ミニ協議体」が

小林さんは、協議体が集まった人たちにまず「何飲みます？ お茶、コーヒ、ジュース？ 今日はお菓子もありますよ」などと気さくに声をかけ、緊張を解きほぐします。村の生活文化でもある「お茶飲み」の雰囲気を感じ、自由な発言を引き出します。馬場さんの言う「村への熱い思い」といった個人的な心情も積極的に語ってもらいます。「少子高齢化と過疎が進み、住民は皆村のことを真剣に考えている。『あの人がこんなに村を思っているんだ』と知れば、お互いの距離を縮められる」(小林さん)。

村づくり活動を行うNPO法人芋麻倶楽部(ちまき)のマネージャーで、主に第2層を担当する生活支援コーディネーターの和泉朋子さん(60歳)は、「協議体が終わったあと、あちこちでミニ協議体が開かれる」と言います。参加者が帰宅後、家

族だけでなくお茶飲み仲間たちと会い、協議会とその内容を話題にします。「それがまるで拡散・分散型の小さな協議体のように。□□で体制整備の周知が進み、だんだん地域で活動しやすくなってきた」(和泉さん)。

村の協議体は一種のサロンのようでもあり、開くことがコミュニティづくりに直結しています。

協議体の話し合いでは、当然のことながらさまざまな個別の生活課題や地域課題が浮かび上がります。これを行政、社協の担当者や医療・介護事業所の専門職らと共有し、個別課題と地域課題の整理や、解決策の検討を行う枠組みとして「事業連絡会」があります。地域ケア会議と協議体をつなぐ橋のようなものです。生活支援コーディネーターの主導で、おむね協議体開催後のタイミングで開かれています。

これによって、「役場・社協・介護事業者それぞれが、お互いの取り組みを案外よく知らずにいる」ということもわかった。情報共有が進めば、どこで協力すべきかも見えてくる(和泉さん)といった効果も。住民同士がつながり、楽しく熱く語り合うこと。そして体制整備の関係者や専門職らが連携すること。それが昭和村の「しあわせづくり」の道筋を描き出したところがあるようです。

利

「える全国セミナー」を開催しました!



第一部

被災者支援から地域づくりへ

第一部では、東日本大震災以降、自治体や地域包括支援センター、社会福祉協議会が、被災者支援から地域づくりへとどのように展開したのか、お話を伺いました。

気仙沼市社会福祉協議会の鈴木美紀さんは、市から委託を受けてコミュニティ支援を中心に行う「きずな再生事業」について説明。復興支援コーディネーターと生活支援相談員を配置し、応急仮設住宅やみなし仮設の住民への訪問やつながりづくり・コミュニティづくりの支援を行っていることを報告しました。

また、気仙沼市は2017年度から生活支援体制整備をスタートし、市社協は生活支援コーディネーターを受託。コミュニティ支援の経

宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議では、2回目となる全国セミナーを2018年1月26日(金)に仙台市内で開催しました。県内の支え合い活動者・生活支援コーディネーター・社会福祉協議会・地域包括支援センター・行政をはじめ、北は青森県から南は沖縄県まで計539人が出席。「10年後、20年後を見据えた地域づくりと支え合いの体制づくりを継続・発展させていくために」をテーマに、3部構成で行われたセミナーをダイジェストで振り返ります。(宇城絵美)

験をこれからの体制整備事業に生かしていこうと、被災者支援職員、地域福祉担当職員と一緒に事業を進めています。

亘理町では、被災者支援の拠点としてサポートセンターを整備し、被災者支援事業を町社会福祉協議会に委託しました。復興支援コーディネーターと生活支援相談員を配置して、町役場や関係機関、支援機関と連携しながら支援事業に取り組んできました。

2015年から、生活支援体制整備事業の協議体の設立準備を開始。協議体の構成メンバーに高校生が加わったり、復興支援コーディネーターとして活躍した職員を生

するなど、協議体設置検討会で住民から出た意見も反映しています。亘理町福祉課の條泰彦さんは、「避難所、仮設住宅、災害公営住宅、一般公営住宅と、支援の場面ではその都度コミュニティの再構築を行う必要があり、被災者支援は地域づくりの繰り返しだった。体制整備事業でもこの経験が生かされている」と強調しました。

サポートの七ヶ浜町社会福祉協議会の小野哲さんからは、「気仙沼市は被災者支援から生活支援体制整備事業への流れが明確で、市全体で復興していこうという気持ちのままに結び付こうとしている」と発言。宮城県サポートセンター支援事務所の鈴木守幸さんは、「亘理町の生活支援体制整備に向けての動きは、これからの地域づくりに通じ

第二部

10年後、20年後を見据えた地域づくり

第二部の前半は、宮城県内35市町村の生活支援体制整備事業の進捗を、写真やインタビューを交えて紹介し、後半は県内市町村の取り組みをどう生かしていくか、先進自治体の取り組みを聞きながら学ぶ時間となりました。

岡山県倉敷市は、人口48万人、高

る。地域福祉の再生という見識を持っていてと感じた」とたたえました。また、宮城県保健福祉部社会福祉課の庄子智広さんは、「地域共生社会では、地域課題の解決力の強化、地域を基盤とする包括的な支援の強化が重要であり、これまでの被災者支援の取り組みが地域で支え合う地域共生社会の実現につながる」と話しました。

コーディネーターを務めた東北福祉大学教授の高橋誠一さんは、「宮城県は、震災を経験して互助、つながりづくりのたいせつさを学び、それが地域づくりのベースになった。宮城県の生活支援コーディネーターの研修では、そこを改めて意識し、意味づけを重視している」と締めくくりました。

年齢率は約26%の中核市です。生活支援コーディネーターは、市社会福祉協議会に3人の専任職員を配置し、「つなぐ専門職」と定義つけて地域で活動しています。「通いの場」の充実を前提として、通いの場の調査事業、情報発信事業、地域支え合い活動普及啓発事業に取り組

「第2回宮城発これからの福祉を考



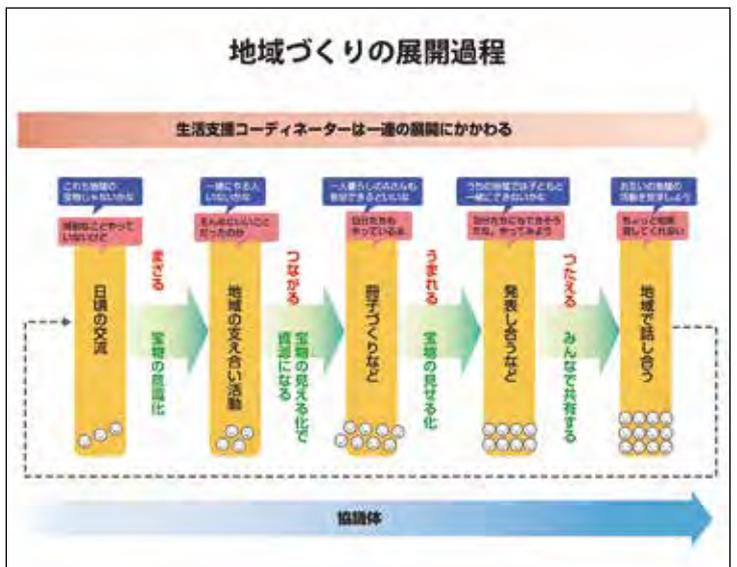
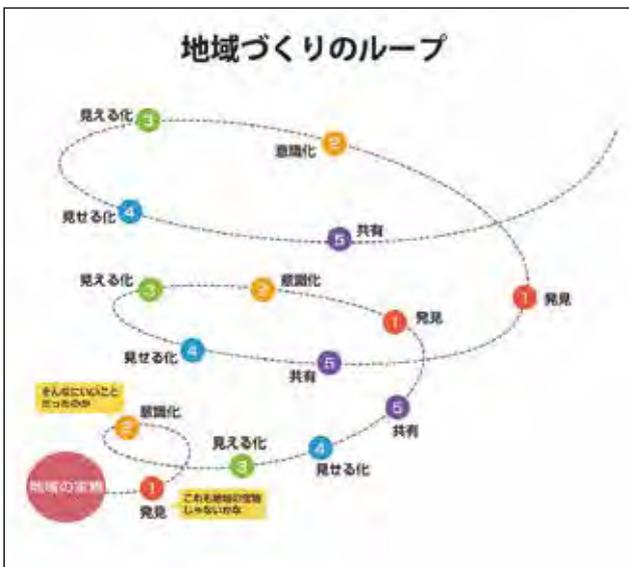
第2部前半では、県内35市町村の生活支援体制整備事業の進捗を紹介。なかでも、大和町は宮城県の「地域の支え合いの発見と活性のための体験型講座」のモデル事業を実施し、町・地域包括支援センター・社会福祉協議会の三位一体の取り組みとして参加者から関心が集まりました（大和町の詳しい取り組みは本紙14号を参照ください）。

んでいます。「地域の宝物を発見して意味づけをし、見える化・見せる化し、地域で共有することは極めて重要」と倉敷市参与の吉田昌司さんは話します。「こんなことをやりたい」という地域の作戦会議にもコーディネーターに声がかかるようになり、「関わるものが増え、点から面へ、地域づくりの広がりが出てきている」とその成果を語りました。

高知県佐川町は、人口約1万3000人、高齢化率約37%のまちで、5つの小学校区を基に地域づくりを進めています。佐川町社会福祉協議会の田村佳久さんは、「自分たちが幸せに暮らすためには、制度・サービスだけでなく、地域の住民同士のつながりで支えられるような地域づくりが大事」と断言します。ワークシヨップなどで地域のお宝や課題を出してもらい、高知県独自の「あったかふれあいセンター」や「集落活動センター」といった拠点を活かして、地区それぞれで取り組みを考え、進めています。田村さんは、「夢を語りましょう、と、5地区が集まり、活動自慢をしている。一人ひとりに居場所と出番ができて、楽しみながらよいまちづくりをしたい」と話しました。

これらの報告を受け、全国コミュニティライフサポートセンターの池田昌弘さんは、「倉敷市の生活支援コーディネーターは、地域を訪ねることで『うちの地域にも来て』『こんなことをやってみたい』と関係を広げ、深めている。佐川町は、住民が組織をつくってあったかふれあいセンターや集落活動センターを運営し、地域に住む『地域のプロ』として、誰もが活躍できる場をつくっている地区もある。宮城県のサポートセンターの先行モデルをこの姿勢に見てとれるのではないかと話しました。

最後に、仙台白百合女子大学准教授の志水田鶴子さんは、「全国には、私たちの10年後、20年後の姿を体現している地域がある。その姿から学ぶことで今、私たちが何をすべきかを考えるヒントをもらえるのではないかとまとめました。



出展「生活支援体制整備事業をすすめるための市町村ガイドブック」,CLC

地域づくりを支援する国・県の取り組み

第3部は、今後の展開を市町村が進めるために、県や国がどのような支援ができるかについて議論を深めました。

埼玉県では、生活支援体制整備事業における各市町村の深い状況把握と市町村に対するサポートのため、現場の声を汲み上げた事業を実施しています。たとえば、圏域コーディネーターの養成やフォローアップ研修では、市町村の担当者の理解を求めるコーディネーターの声から、双方が一緒に研修に参加し、相互理解を深める働きかけをしています。また、今年から生活支援アドバイザーを県社協に置き、コーディネーターの相談やアドバイスを始めます。埼玉県福祉部の今井隆元さんは、「県でもさまざまな団体とのつながりができてきた。専門性と県の立場をミックスして、来年度以降の市町村への個別サポートをしていきたい」と思いを語りました。

宮城県保健福祉部の阿部博敬さんは、宮城県生活支援コーディネーター養成研修で使用している「地域づくりの木」や「地域づくりのルール」を説明しながら、「あくまでも事業の主役は住民で、それに寄り添うのが市町村。県はそれを側面からサポートしていきたい」と話しました。

厚生労働省老健局振興課の宇野

徹矢さんは、「生活支援コーディネーターや協議体の中から出てきた実感や専門職から得られたものを、ニーズ調査や大規模調査などにより行政が補完し、クロスさせてどういう地域包括ケアシステム、支え合いの仕組みができるのかを考え、そのサポートをすることが国、都道府県、市町村の役割ではないか」と話しました。

厚生労働省東北厚生局健康福祉部の東基幸さんは、「地域包括ケアシステムの構築のためには、地域の人の取り組みを壊さないことが大事。厚生局は県のサポート者として、また厚労省と県をつなぐかすがいとして、地域包括ケアシステムの構築のお手伝いをしていきたい」と話しました。

最後に、コーディネーターを務めた東北こども福祉専門学院副院長の大坂純さんは、「それぞれの市町村らしさを持った攻めの地域づくりが行われているが、宝物探しを続けていくのと同時に、当たり前前に暮らせる期間をもっと長くできるように地域づくりを考えていかなければならない。住民が楽しく暮らせることを一緒に目指す専門職でありたいし、行政もいっそう促進するための関わりが見えたセミナーだった」と一日を総括しました。

平成29年度 第2回連絡会議を開催!

2018年2月8日(木)に仙台市内で「第2回宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議」が開かれ、今年度の活動経過報告や、来年度の事業計画について話し合いました。1月に開催した「第2回宮城発これからの福祉を考える全国セミナー」の振り返りも。平成29年度の事業報告については、次号に掲載します。



REPORT

市町村支援強化研修会

2018年2月7日(水)に「生活支援体制整備事業の推進に向けた市町村支援強化研修会」が東京・建築会館で開かれ、都道府県の事業担当者などが参加しました(主催:株式会社日本総合研究所/平成29年度厚生労働省老人保健健康増進等事業)。

「この事業は地域ごとに活動が異なり、すぐに結果が出るものではないので、地道な取り組みが必要であること」「どの市町村も手探りで事業を進めていることから、都道府県の支援により成果が大きく変わってくる事業であること」「各市町村の取り組みを共有する場や、生活支援コーディネーターを孤立させず支援していく体制をつくっていくことの重要性」などを参加者と共有しました。

祐